

自由民主党 きずな の会 通信

泉井ともひろ



吹田のために
出来ること

徹底的に取り組みます!! ~より良い吹田へ~

吹田市議会報告 令和元年7月・9月定例会合併号

市議会議員2期目となり7月、9月定例会、10月からは平成30年度の決算常任委員会、11月の定例会と、職務を全うさせていただいております。今回も議会質問を中心に、以前より取り組んでまいりました事案等の報告をさせていただきます。

7月・9月定例会 活動報告 今回の注目

障害者福祉施策

- 1. 移動支援事業の判定基準が改正されました!!**
- 2. 医療的ケアを必要とする
障害者にも選択の幅を広げよ!!**

詳しくは裏面へ

救急救命士をしっかりと確保するとともに 救急車の適正利用の啓発を!!

吹田市の救急車の出動もついに年間2万件を超ましたが、昨今、措置範囲が拡大しているCPA傷病者（心肺停止状態）に対する気管挿管、薬剤投与などの特定行為や超高齢社会に対応できる救急体制に必要な不可欠な救急救命士をしっかりと養成・確保するよう提起しました。また、救急車の適正利用についても啓発の仕方を見直すよう提案しました。

訪問介護員の認識と監査の在り方について 等

訪問介護員（ヘルパー）に対する市の認識や不適切な運営をする福祉事業者への監査等の在り方について指摘と提案をしました。



..... 7月定例会での主な議案

片山プール災害復旧事業

9,680万円

屋内プールが令和2年4月に再開予定

病児・病後児保育事業

1,828万4千円

山田・千里丘地域に1カ所整備

胃がん検診事業

832万6千円

50歳以上の方が対象で胃内視鏡検査が自己負担2,000円で受診できます。

不妊治療費助成事業

1,050万5千円

大阪府の不妊治療助成事業の対象外となる方に対する助成事業

..... 9月定例会での主な議案

片山高浜線 自転車搬送コンベア設置事業

6,834万1千円

JR吹田駅地下自転車道のバイコレーター設置事業

吹田市子ども医療費の 助成に関する条例の一部改正

子ども医療費の助成範囲を現在の中学生から高校生まで拡充

吹田市立教育・ 保育施設条例の一部改正

令和2年4月1日から西山田保育園を民営化

育成室運営委託事業・ 育成室管理事業

1,088万6千円

市内3つの育成室民営化にむけた事業予算

会派通信にて議会報告をさせていただきます!

令和元年7月定例会 個人質問の概要

1.

今回の
注目

障害者福祉施策



1. 移動支援事業の判定基準が改正されました!!

移動支援事業の報酬にかかる判定基準について、これまで指摘や要望をしておりました
が、この度、その判定基準を見直し、議決後すぐに運営が開始されました!

それは、ガイドヘルパーを派遣する事業者がサービスを行った際に、その対価として報酬が
支給されますが、その報酬額は利用する障害者の程度によって2種類に分かれています。

そして、その報酬の異なる種類を決める際には、吹田市の判定基準が使用されるのですが、
これまで障害特性に応じた評価がされておりませんでした。

しかし、今回の見直しで、しっかりと障害特性に応じた評価がされるようになり、サービスに対
する報酬についてもより適正に支給されることになりました。

※吹田市内在中の移動支援サービス利用者に限る



福祉部 答弁

障害者総合支援法における地域生活支援事業の移動支
援の判定基準については以前から、指摘、要望してきた。
そして今議会で判定基準についての見直しが提案されたが、
現在の判定基準では多動性、自傷、他傷、突発的な行動などの
症状が、そのいずれかだけでは、報酬額の低い居宅移動
と判定される、また精神面だけの支援には評価されない状況
だが、見直し後は、それらが評価される基準となるのか、
また議決後、実施はいつからか。

移動支援に係る見直し後は国基準である障がい支援区分
2以上を要件とし、調査項目の歩行、移乗、移動、排尿、排
便において一つ以上、移乗、移動においては見守り支援が
必要であれば「身体介護あり(報酬額の高い)」と判断し、多
動性や自傷その他行動障害の症状、精神面への支援につ
いても、それを起因として移動における見守りが必要である
かどうかを聞き取り確認し、適正に判断をしていく。実施につ
いては9月利用分より新基準での利用となるよう進める。

2.

医療的ケアを必要とする障害者にも選択の幅を広げよ!!

【9月定例会】

昨今、医療技術の進化とともに喀痰吸引等の医療的ケアを必要とする
障害者が増えております。そして、これまで市は、重度障害者のための支援
策であった事業者の運営補助事業(重度加算)で数十億円という予算を使
ってきましたが、その事業運営自体がずさんで、一部の法人だけが恩恵を
受けていると言わざるを得ないような事業だったため、最も重い障害特性の
一つである医療的ケアを必要とする障害者には支援の輪が広がっていま
せんでした。(その事業については前任期中に指摘し、是正しました)

そこで今回は、そのような真に支援を必要とする障害者が日中活動の
場として、これまで市の委託事業である2カ所しか選択肢がないことや、今
後は利用者が増える見込みもあり、このままでは対応がしきれないことが
予想される等の理由から、それらを喫緊課題として環境整備を求めました。

そして、市にも同様の認識を持っていただき、早急に対策について事業
化し、環境整備を進めるという非常に前向きな答弁を引き出しました。



市政相談
いつでも受付中!

これからも責任ある発言と政策提案で吹田の未来を守ります!

otoiawase@izui-tomohiro.com
TEL 080-2476-6545 / FAX 06-6386-5039
OFFICE 〒564-0063 吹田市江坂町3丁目28-1

本会議の様子は
録画映像で
ご覧いただけます。

